

令和5年度沖縄県総合教育会議 議事録（概要）

1 日時

令和5年8月31日（木）13:15～14:30

2 場所

県庁6階第2特別会議室

3 出席者

玉城デニー知事、教育委員会（半嶺満教育長、藏根美智子委員、小濱守安委員、比嘉佳代委員、大城進委員、宮城光秀委員）

4 会議の概要

(1)開 会

事務局から、知事並びに教育委員会の教育長及び出席予定の全委員が出席していることが確認された。

(2)あいさつ

(玉城知事)

はいさい、ぐすーよー、ちゅーうがなびら。

本日は大変お忙しいところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、教育委員並びに教育委員会の皆様には、日頃より、教育施策の推進にご尽力いただき感謝申し上げます。

これから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、「令和5年度沖縄県総合教育会議」を開催いたします。

会議においては、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策などについて協議することとなっており、これまでに、子どもの貧困対策、いじめ・不登校、離島・へき地教育、学校における働き方改革、幼児教育等をテーマとして取り上げ、教育委員会と連携のうえ、改善に取り組んできたところ です。

本日の会議では、近年、学校現場で大きな課題となっている「教員不足」について、その現状や課題解決に向けた取り組みの方向性について、教育委員会からの説明を受けた後、協議を行います。

また、令和4年度に実施した「ヤングケアラー実態調査」の概要について、子ども生活福祉部から報告を行うこととなっております。

限られた時間ではございますが、委員の皆様方から忌憚のない御意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

ゆたさるぐとう、うにげーさびら。

(半嶺教育長)

教育長の半嶺でございます。教育委員会を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

まずはじめに、知事におかれましては、教育委員会の取組に対し、日頃より格別のご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、総合教育会議は、教育行政を預かる我々教育委員会が、地方公共団体の長である知事と教育課題を共有し、その対応の方向性について共通認識を持つことができる、大変重要な機会であると考えております。

これまで教育委員会は、学力向上や教育の機会均等、生涯学習の充実等に取り組んでまいりましたが、近年、「教員不足」が大きな課題となっております。教員不足にはいくつもの要因があり、その改善に向けては、教育委員会だけでなく様々な関係者の理解と協力が必要となります。

本日は教員不足に関して、知事と教育委員会の課題共有に向けた有意義な意見交換の時間となればと考えております。知事におかれましては、今後とも格別のご理解とご協力をお願いいたします。本日は、よろしくお願いいたします。

(藏根委員)

藏根美智子でございます。教育長職務代理者を務めております。

学識経験及び元小学校の校長として勤務した経験から、意見を述べさせていただきます。

(小濱委員)

小濱守安でございます。医師としての立場から、専門的な分野で、意見を述べさせていただきます。

(比嘉委員)

比嘉佳代でございます。保護者の立場から、様々な意見を述べさせていただきます。

(大城委員)

大城進でございます。元県立学校校長として勤務した経験から、意見を述べさせていただきます。

(宮城委員)

宮城光秀でございます。今年4月から教育委員を務めております。今回が初めての総合教育会議への参加となります。企業経営等の視点から、意見を述べさせていただきたいと思っております。

(3)議題

① (協議事項) 教員不足の解消に向けて

【資料1】教員不足の解消に向けた学校における働き方改革の推進

(説明者：教育庁参事)

【質疑等】

(玉城知事)

それでは説明のありました「教員不足の解消に向けて」、協議を行っていきたいと思います。ご意見、またご質問を頂きたいと思っております。

(藏根委員)

私は小学校の教員、校長をしておりまして、今までは子どもの達のために強い使命感でやってきましたが、意識改革をしなければならぬと感じています。具体的に言うと、教育以外の先生方が背負っているものが一番大きいと思います。ひとつひとつ改善して心と身体の健康な先生方に子ども達を出会わせ、寄り添わせ、元気に明るく学ぶ教育が大事だと思います。

資料の12ページのアンケートの中で小・中・高で共通しているのが徴収金でした。今思うとPTA関連は大変であった。午後5時以降の集まり、行事は土日になるのでここは丁寧にどのような運用の仕方があるか考えるべきと思いました。

それから清掃活動・美化活動について。県教委では、6月29日にアミークスインターナショナルと沖縄クリスチャンスクールに視察に行きましたが、一番心ひかれたのは、清掃に関して、自分のエリアは自分でやるけど、それ以外は業者が行っている、これは羨ましいなと思いました。(公立は)毎日一緒に教員も掃除しながら、それから6校時の授業、給食指導などをずっとやっている、それを思い出しました。それは、私立だからお金をかけてやれるとは思いますが。

労働基準監督署の知人から聞いた話ですが、教員の意識改革が絶対に必要であると。労働基準法は原則として8時間睡眠、8時間働く(うち昼食と休憩を含む)、8時間自分の時間を持つことを目安にするとあります。ワークライフ、ワーク balan

スが大切。一番先生方にのしかかっているのは家庭教育です。学校に押し付けている親も多々見られており、先生方は頑張っているが意欲を削がれることが多々あるので、基本的な生活習慣、家庭の教育、地域との連携・見守りなどもあります。

また、ICTの活用で業務縮減。通知表の作成や成績処理など、アミークスでは出席簿のデジタル化、学校だより・学年だよりもデジタルですぐ送信という形をとっているそうです。

沖縄県教育委員会では、DX推進室を設置して力を入れた取組をしています。それから、全国に1つしかないITセンターを総合教育センター内に設置しており、そこも期待されるようです。

あと、専科制。担任制もとても大事だが、英語・国語・体育など専科があると授業の準備などに非常にゆとりが持てるので大事だと思います。

関係機関との連携。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー。福祉職や教育職・法規（スクールロイヤー）などと、社会全体での意識改革として行っていく必要があると感じています。

まとめとして、教育以外の先生方が背負わされているものをひとつひとつ吟味して授業に集中できる教育環境を整備していくことが大事ではないかと思います。

(小濱委員)

県立病院に勤務しておりますが、コロナ流行の前に医師の働き方改革が問題となった頃、月に8回当直をしているのが当たり前だと思っておりました。働くことで患者さんを助けるんだという使命感で一生懸命でしたが、労働基準監督署から調査が入り非常に問題であると指摘を受け、超過勤務に対して未払金を支払うようにという非常に厳しい指示を受けました。

ちょうどその頃管理職として勤めておりましたが、2019年から医師の働き方改革に関して視察が行われました。一番の目標として医師の増員、医師クラークの導入、変形労働の導入、地域連携の充実という形で医師の負担を減らす方向で色々こなして参りました。ところが、道半ばでコロナの流行があり、そちらに全力投球をすることになり、医師の働き方改革は停滞しているところであります。

その後教育委員として気づいたことですが、医師だけではなく教職の皆様ももっと厳しい状況にいるということを感じています。学校の先生方の本来の業務は子どもたちを教育・導くことが一番大きな仕事だと思いますが、関与が少ないと思われる多くの業務を担っていることが分かりました。その仕事を減らさないと、本来子どもたちの教育にかける教師の時間が限られてくることになり、子どもたちにも色々な面で弊害が出てくると思います。

また、沖縄県のいじめや不登校は全国でもワーストに入るため、もし先生方にもっと時間があって子どもたちに寄り添うことができれば、こういう問題も改善に繋

がるのではないかと思います。

5月に教員不足に関するシンポジウムが行われており、新聞にて特集が組まれておりましたが、中城村の取り組みが非常にユニークで素晴らしい成果を上げていると感じています。5年間の限定ではありますが1学級を16人程度の少人数学級に編成することで、教師の目が行き届くようになり、子どもと会話する時間、保護者に向き合う時間が増えたとなっています。当然不登校も減少し、子どもたちの学習意欲も変化しているようです。少人数制を実施するには教員を増員しなければなりませんので、教員の配置を増やしたことで公務に関しても皆で分担できるようになり、負担も減ったとなっております。

また、特殊支援学級の増加という大きな問題がありますが、中城村においては少人数学級をやっている間は支援学級の増設はなかったとも述べておりました。やはり色々な意味で教員を増やし、クラスあたりの子どもの人数を減らすということは余裕に繋がるのではないかと、子どもたちにかかる多岐の仕事が教員には求められているが、もっともっと子どもたちに専念できる環境を作ってあげないとこの問題の解決は難しいのではないかと、一番の緊急の課題は教職に関わる人員を早く増員することなのではないかと思いました。

教育庁の皆さん一丸となってやっていくという姿勢をひしと感じています。色々な形で県全体としてバックアップして頂ければより早く効果が出るのではないかと思います。以上です。

(比嘉委員)

働き方改革推進課の皆様におかれましては、毎日いろいろ学校現場の働き方改革について努力頂き感謝申し上げます。私も学校の働き方の地域との分担には心配をしております。企業は学校と同じく人材不足であり、高齢の方々にもお仕事を頂くという現状があります。従来ならボランティアで働いてくださる方も今や社会では戦力として動いております。その部分には企業と協力して解決していく必要があると感じています。

また、保護者の立場から資料の12ページにあるアンケートの結果を経て先生方にインタビューをしてきました。取り入れやすい清掃の部分について、清掃業務がなくなれば仕事は軽減されますかと聞いたところ、大きく頷いてこれだけが無くなるだけでも随分楽になるというお話をいただきました。そこで、保護者の立場で安易な考えではあるかと思いますが、清掃業務を就労支援施設や福祉作業所の清掃業務をしている子どもたちに担っていただき、母校の清掃をするという感謝や母校で働いている姿を見せるという自己肯定感、またそこで働いている先生方に、育てた喜びを感じてもらう等に繋がるのではないというイメージをしたので色々解決できることがあるなと感じています。

ただ、予算がついてまわりますが、生きた予算の使い方であれば県民も喜んで賛同してくれると思いますので、是非出来ること、取り組みやすいことからやって先生方の負担軽減をしていき、少しずつ解決して頂ければと思っております。

ある先生が、学校の飼育小屋が働き方改革により少なくなっており、子どもの情操教育について少し心配を感じるというお話もあったので、取り組みやすいことからではなく、子どもに有効なこと、社会に有効なことを考えて取り組めるような意見交換を企業や保護者と行い、いい方向に進んで頂ければと思っております。県の活動には感謝申し上げますので、今後ともよろしく願いいたします。

(大城委員)

教員未配置等の教員不足並びに教員採用試験の倍率低下については教職員の厳しい労働環境、特に教員の長時間勤務が指摘されていますので、解消に向けて私からは学校業務の精選の意義について意見を述べたいと思います。

まず、4月に文科省から令和4年度に実施された教職員の勤務実態調査の速報値が公表され、文科大臣は平成28年度の前回調査と比較して全ての職種で在校等時間が減少したものの、依然として長時間勤務の教師が多い状況にある。引き続き学校の働き方改革の取り組みを加速させていくと会見報告を行っています。

また、昨年度の本県の長時間勤務実態、過労死ライン以上の深刻な教職員が減少傾向のなかで、まだ一定の割合で存在するという報告ですので、行政も学校も一層実効性のある取り組みを推進すべきだと考えます。

そこで取り組みについてですが、平成29年働き方改革部会で小川部会長は、教育委員会が学校の業務改善に必要な取り組みを指導していく視点を研究。また、有識者には学校や教師が業務について時間帯効果の視点を取り入れる必要性を強調しております。

私はこれまで子供のため、教育効果の視点で広がりすぎた教育活動を時間帯効果の新たな視点で思い切って見直す、その際教職員間で働き方改革の目的と方針の共通理解を図る。学校現場で各教師が前例に囚われずに当事者として業務の精選に取り組むことが大事。

本来的業務である授業、その準備にもっと集中できるよう周辺の業務は大胆に減らす、そして改革の入り口である行政が行う現場の改革は、学校がそれぞれの実情を踏まえて主体的に取り組むことこそが、本当の学校の働き方の改善に繋がるのではないかと考えております。もちろん校長のリーダーシップが重要です。

以上を踏まえたうえで、教育庁内新設の働き方改革推進課は、今年度4月に全校種に学校における働き方改革アンケートを実施し、かつ校種ごとに仕分けした改善または削減の対象となる業務や生徒の一部事例を短期取り組み目標としたことは評価したい。

本日報告の主要な業務の精選、役割分担および取り組みが各学校で着実に推進され、教員の長時間勤務改善が進む中で教員人気もプラスに転じる可能性が高まります。そのことが、教員不足の解消、並びに優秀な学生が教師を目指すことに繋がるのではないかと考えます。

(宮城委員)

私は企業人として、また PTA 役員を長く勤めたことがありますので、PTA の視点からも意見を述べさせていただきます。

教育 DX の推進という業務の精選に関連しまして、まず 1 点目は政府や保護者との連絡ツールとして適切なアプリケーションを導入することを提案いたします。働き方改革によって時間外に保護者の皆様からかかってくる電話を教員が対応することができずに管理職の方が対応していることがあると聞いています。そういった、本末転倒なことを防ぐためにもアプリケーションを導入することを提案いたします。現在、独自にそういったものを導入し運用している学校もありますが、予算がないためにその費用を PTA 会費等から支出しているとも聞いています。ぜひ、適切なアプリケーションを設定してその費用を公費で賄うことをお願いしたいと思います。

もう 1 点関連しまして、現在生徒や保護者が使用するインターネット環境についての整備を十分に進めることを提案したいと思います。試験の出願や教材、進路情報の入手、保護者等の連絡調整にインターネット環境が必須になっておりますが、それがまだ十分に整備されているとは言えないと思います。

教員の働き方改革には生徒、保護者、PTA、地域の方々との更なる連携が必要です。それらの方々との連携を深めていくためにもインターネット環境の整備を十分にさせて頂くことを提案したいと思います。

もう 1 点提案したいと思います。先ほど徴収金という言葉もありましたが、公料金など私費会計の取り扱いが教員、保護者、PTA の負担になっていると思われま。公金ではないため学校の事務員が扱うことができず、ルール上は教員の皆さんが使うことになっていますが、実際は PTA 事務が扱っている学校も多いのが現状です。私費会計を扱う人員を配置することを提案したいと思います。

以上です。

(玉城知事)

ありがとうございました。教員不足の解消に向けてのご意見を賜りました。

では続いて、報告事項です。「ヤングケアラー実態調査について」、子ども生活福部から説明をお願いします。

②（報告事項）ヤングケアラー実態調査について

【資料2】ヤングケアラー実態調査（説明者：子ども生活福祉部長）

【質疑等】

（玉城知事）

それでは説明のありました「ヤングケアラー実態調査」について何か質問等ございませんでしょうか。

（藏根委員）

質問というよりも、校長時代、福祉部の方に貧困問題について色々お世話になりました。3年前からヤングケアラーという新しい言葉が出ておりますが、子どもの学びを保障という視点で、教員や県民、ヤングケアラーコーディネータ、声を発するつながりがとても大事だと思いました。

子どもの学ぶ権利・保障について、学校現場にいて気づかないことだった。子どもにとっては家族のために一生懸命にやっているが、7時間以上というのは考えられないなと思いました。以上です。

（小濱委員）

ヤングケアラーという言葉はごく最近出てきたと思いますが、以前、新生児科医として勤務しておりましたので、その時に10代のシングルマザーの若いお母さんたちの産後育児に関わっておりました。その時に色々分かったことは、まずそういう家庭は家族として成立しない。母親が一人で育てるということが圧倒的に多く、そしてその親も同じように母子家庭や片親家庭だったりします。平均2年ほど追いかけておりましたが、やはりその子たちは学校を中退或いは中学を卒業してそのまま仕事に就くということで経済的にも貧困な状態にありました。母子家庭の所得が少ないことは周知ですが、貧困が連鎖していると感じておりました。ヤングケアラーのイメージが掴めずにおりましたが、その中には母子家庭で母親が働いているため残った子たちで見ている家庭もありました。結局ヤングケアラーの大きな問題は、教育を受ける権利を奪われているということ。高等教育を受ける時間、チャンスが自分たちで確保できない、獲得できないというのが大きな問題だと思います。高校を卒業しないと安定した仕事につけず、貧困にもつながり連鎖しているため、ひとつだけでは解決できない問題だと思っています。今回、ある程度の数が推測されておりますので、やはりチームで考えて頂きたいなと思っています。ぜひ検討お願いいたします。

(宮城委員)

先ほどの報告にもありましたが、資料の5ページに経済的支援が一番だと思っているとありますので、やはり経済的支援を必要な方々へきちんとお届けするということが必要だと思います。今進められている給食費無料化や通学費援助などをしっかりと進めていただきたいと願っています。また、ヤングケアラー当事者からの質問や意見を電話やSNSでということですが、携帯電話を持っていない子どもたちも多いと思われるので、他県ではそういった子どもたちにスマホを貸出してその利用料も提供しているという事例もありますので、そういったこともご検討いただくと良いのかなと思いました。以上です。

(比嘉委員)

私も実は兄弟に障害児がおり、子どもの頃から兄弟の世話をしてきましたので今でいうヤングケアラーにあたるのかなという状況で暮らしておりましたが、一番何が支えだったかという、地域の方が声をかけてくれたり協力してくれたということだったと思います。

子どもたちに教育が必要なのは当たり前だと思いますが、自分の憶測で自分がヤングケアラーかもしれないという悲観的なことにならないよう、正しいヤングケアラーの定義や、自分たちが助けてと言っている、教育や学校に行くのが当たり前だという正しい道を教えることが小さな頃から必要だなと思いますので、それから何が出来るかということと一緒に考えてくれる人がいたら少しでも救われる子供たちが多くなるのではないかと思います。以上です。

(玉城知事あいさつ)

本日は、貴重なご意見を賜り、ありがとうございます。

学校現場での大きな課題である「教員不足」に関する取組の方向性として、教育委員会からは、報告にありましたとおり、「人員を増やす」、「教育DXの推進」、「業務の精選・役割分担」という説明がありました。

これは、いずれも重要かつ喫緊の課題であると、県としても問題を厳しく受け止めております。

特に、「業務の精選・役割分担」については、私たち行政の取組だけではなく、社会全体の意識改革と理解醸成が必要であることは言うまでもありません。

県民一人一人が、このことに対して、どういう協力ができるかという理解を深めながら、同時に参画していただくことが、総合的に子どもたちを支えていくという、教育本来の在り方も再確認できるのではないかと受け止めております。

働き方改革の推進は、今や待ったなしの状況です。

ぜひ「持続可能な学校教育」の構築を目指し、引き続き、取り組んでまいりたいと思います。

ヤングケアラーについても、令和4年に調査をさせて頂き、今年度から早速ヤングケアラー支援体制強化事業ということで先ほど報告をさせて頂きました。

よく議会でもヤングケアラーについてということで議員からの質問もありましたが、このように実態調査をさせて頂き、支援が必要だという子どもたちが2,500人近くいるということ、そして半数以上が自分は本当にそれに当てはまるかどうか分からないという、家族の中の在り方として、自分自身が困っているのかどうかということが子どもたちにとっても「困っている」と言えないのか言いたくないのか、言える環境がないのか、それについて私たちはさらに細かく分析していかなければなりません。

アンケートの項目でも小学校から中学高校まで、子どもたちは話を聞いてほしいと、切実に声をあげていると思います。その子どもたちの声を聴くための取り組み、これはヤングケアラーのみならず、貧困の負の連鎖の解消なども含めて、沖縄県にとっても重要な取り組みであることは言うまでもありません。

子どもたちが自分では感覚として捉えてはいないが、実際には負担を強いられている状況で育ちや学びの権利に影響が出ることがないように、教育や福祉等の関係機関が連携して、必要な支援に繋いでいく必要があると受け止めておりますし、今日も委員の皆様からも様々なご意見を賜っております。

県の行政それから教育委員会の取り組みと連携して進めていくためにも、引き続き教育委員の皆様へのご協力を賜りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして「令和5年度沖縄県総合教育会議」を閉会いたします。皆様、大変お疲れさまでした。 にふえー でーびたん。